

2026年5月27日（水）

消費者スマイル基金ニュース（第89号）

●第18回助成事業募集のお知らせ（7/6締切）

5月26日（火）より、第18回助成事業の募集を開始いたしました。今回、助成総額の上限を従来より上乗せし500万円としました。それに合わせ、非営利法人向けの「消費生活相談又は消費者への情報提供等」の業務についても、適格消費者団体に申請いただけるようにしましたので、ご検討ください。

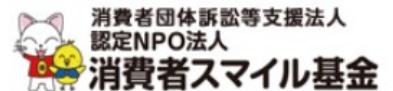
第18回助成事業の詳細については、下記消費者スマイル基金のホームページをご覧ください。多くの団体の皆さまのご応募をお待ちしております。

- 対象期間：2025年12月1日～2026年5月31日
- 申請期限：2026年7月6日（月）
- 助成金額：500万円（第18回助成事業全体を通じた総額上限）
- 助成対象：
 - (1) 特定適格消費者団体向け
 - ① 共通義務確認訴訟の提起（第一審、控訴審、上告審）
 - ② 裁判外の被害回復の実現
 - (2) 適格消費者団体向け
 - ① 差止請求訴訟の提起（第一審、控訴審、上告審）
 - ② 裁判外の差止請求（ただし、その結果について今回の助成事業の対象期間内に公表したものに限り）
 - (3) 非営利法人（適格消費者団体及び適格消費者団体を目指す団体を含む。）
 - ① 消費者被害に係る消費生活相談
 - ② 消費者被害に係る消費者への情報提供
 - ③ 事業者に対する消費者契約に係る不当行為是正等の申入れ業務

【詳細は以下をご覧ください】

https://www.smile-fund.jp/subsidy/subsidy_18.html

【連絡先】 消費者団体訴訟等支援法人 認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局
TEL 03-5216-7767 FAX 03-6256-9115
e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp URL <http://www.smile-fund.jp/>



寄付受付中! 会員の方は入金の際、上記メールアドレスへご一報お願いします。

寄付口座もこちら ↓ 大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱UFJ銀行 麹町支店(616) 普通 0311226 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金寄附金口
ゆうちょ銀行 019 (ペイネリ) 店 当座 0587920 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金